

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」
に基づく研究機関に対する令和元年度履行状況調査の調査結果について

1. 調査の目的等

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年10月1日農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官通知）（以下、「ガイドライン」という。）第7節に定める履行状況調査は、機関におけるガイドラインに基づく体制整備・運用の状況について把握することを目的として実施するものであり、調査の結果、ガイドラインに基づく体制整備・運用に未履行があると判断された機関に対しては、所要の改善を促すため、管理条件の付与等の措置が講じられることとなるものである。

2. 調査対象・内容等

（1）調査対象（14機関）

農林水産省又は農林水産省が所管する独立行政法人から競争的資金等の配分を受ける全ての機関の中から以下の14機関を選定した。なお、機関の選定に当たっては、事前に文部科学省等と調整し、対象機関が重複しないように配慮した。

○当省から競争的資金等を配分されている機関のうち、令和元年度に資金配分している機関で、かつ令和2年度も継続予定の機関から選定（9機関）。

- ・秋田県農業試験場
- ・新潟県農業総合研究所
- ・栃木県農業試験場
- ・茨城県農業総合センター
- ・福岡県農林業総合試験場
- ・新菱冷熱工業株式会社
- ・株式会社建設技術研究所
- ・株式会社インテック
- ・凸版印刷株式会社

○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）

生物系特定産業技術研究支援センターから令和元年度に、競争的資金等を配分されている機関（5機関）。

- ・石川県
- ・学校法人立命館大学総合科学技術研究機構
- ・日産化学株式会社
- ・日鉄エンジニアリング株式会社
- ・パナソニック株式会社

(2) 調査内容・方法

機関におけるガイドラインに基づく体制整備・運用の状況について、調査対象機関が提出する履行状況調査報告書等により実施した。

調査の観点※（例）

- ①最高管理責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を定めた内部規程等を整備し、最高管理責任者に当たる者の職名を機関内外に周知・公表しているか
- ②競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員を対象に、コンプライアンス教育を実施しているか
- ③不正を発生させる要因に対応する具体的な不正防止計画を策定しているか
- ④発注・検収業務については、原則として、事務部門が実施しているか
- ⑤競争的資金等の不正への取組に関する機関の方針等を外部に公表しているか
- ⑥内部監査部門は、不正が発生するリスクに対して、重点的にサンプルを抽出し、抜き打ちなどを含めたリスクアプローチ監査を実施しているか

※調査の観点は、体制整備等自己評価チェックリストのチェック項目に対応。

3. 調査経過

令和2年6月18日	対象機関への調査の通知（依頼）
令和2年8月下旬	履行状況調査報告書の提出
令和2年8月下旬～ 12月	提出された履行状況調査報告書等について書面調査を実施

4. 調査結果

書面調査を実施し、各機関においては、ガイドラインを踏まえた公的研究費の管理・監査体制を整備し、所要の取組が着実に履行されていた。

5. 今後の取扱

令和2年度の履行状況調査は、新たに契約となる機関等を中心に実施し、今後の公的研究費の管理・監査体制の一層の整備に向けた取組状況について、継続的な確認作業を行う。